

保育所等保育料の見直しに関する市民意見募集(パブリックコメント)の実施結果について

ご意見をお寄せいただきありがとうございます。
お寄せいただきましたご意見に対する市の考え方をとりまとめましたので、ここに公表いたします。

1. 意見募集の期間 2026年(令和8年)6月25日(木)～7月24日(金)
2. 意見の数 8件
3. 意見提出人数 7人

5. 市の対応区分	
記号	対応区分
○	意見を反映し、素案を修正するもの
□	意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの
■	意見は反映させないが、今後の事業実施時等に参考とするもの
▲	意見を反映することが困難なため、素案どおりとしたもの
◆	今回のパブリックコメント対象外の内容であり、参考意見として扱うもの
合計	
	8件

意見内容の概要と市の対応	意見内容	対応区分	市からの回答
	見直し内容に賛成です。	□	今後もより良い保育行政の運営を目指していきます。
	第一子が小学生であっても、第二子の保育料は半額にしたい。小学生は学童に通っており、保育園時よりも費用がかかっている。負担が大きすぎる。	■	いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。
	小学5年生の長男があり、3歳、1歳、0歳児の子どもを抱えて保育園を利用しながら働いています。そのため、第2子が第1子扱いとなり、保育料の負担が多く、働いても保育料のほうが多く支払われている現実に納得がいておりませんでした。他の自治体をみても逗子市の保育料を含めた子育て支援には不十分さを感じており、多子世帯として他の市に引っ越しをするかどうかまで考えるほどです。どうか、子どもたちの未来や逗子で子育てをしたいと願う私たちへの支援をよろしく願っています。	■	いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。
	日々逗子市の子育て支援に尽力頂きありがとうございます。今回の見直しについて、大変嬉しく思っております。前年度の陳情や市長との対話の広場を通して市民の声に耳を傾けてくださったことを再度感ずることができました。しかし、1割の減額ではなかなか厳しい現状です。共働きだからこそ保育園の利用をしている。しかしその多くが保育料で消えてしまいます。(そもそも第一子の時よりも保育料自体が値上がりしています)子どものために働いているからこそそのジレンマを抱えながら生活をしています。今の制度では子どもが多くなればなるほど、この負担は増えます。また、年子で3人以上産まない限り3人目以降の保育料の軽減の恩恵をしっかりと受けることは難しい現状です。なかなかいないのではないのでしょうか？利用できる人がいないのであれば、その制度は誰のためにあるのでしょうか？少子化の一つの原因である経済的な不安。しかし、経済的不安が少しでも緩和されると感じれば出産への希望になることは間違いありません。このままでは少子化は進む一方です。子どもたちの未来の負担は計り知れません。我が子を含め、全ての逗子市の子どもたちに明るい未来を築いていくために、今回の見直しを一步に、年齢制限のさらなる撤廃に向けて見直しをしていって頂きたいと思います。よろしくお願い致します。	■	いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。
	賛成します。東京都以外にも保育料が無料の自治体も少しずつ増えている現状、そういった自治体に子育て世代が移住してしまうこともあるのではないかと思います。自然が多く、子をのびのび育てられる素敵な環境だからこそ、子育て支援がもう少し手厚くなれば嬉しいです。	■	いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。
	見直し後の保育料について、小学生以上の兄妹を第1子としてカウントした場合に算定される軽減額の1割を軽減した理由を説明した方が良いのではないのでしょうか。	■	本市の財政状況を総合的にとらえ、持続的な行政サービスを維持しつつ子育て支援を提供できるよう慎重に検討した結果、1割減といたしました。
	見直しの時期について、令和9年4月分の保育料から適用するとしていますが、多子世帯の経済的負担の軽減を図ることが目的であれば、下水道料金が値上げされることも考慮に入れて出来るだけ早い時期の方が良いのではないのでしょうか。	▲	今回のパブリックコメントの意見等を踏まえて予算編成を行っていくため、計画どおり令和9年4月からの実施にご理解ください。
	軽減率1割ですと、家庭の経済的負担が軽くなる実感が持てないと思っております。すぐに大幅な引き上げをするの難しいのは承知ですが、例えば、1年間にお支払いする合計保育料のうち、1ヶ月分相当が軽減されるレベルであれば、助かると思います。お手数をおかけしますが、ご検討いただけないでしょうか。	■	いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。